

第3期まちづくり市民会議（第5回）議事録

■日 時 2013年8月22日（木） 午後7時～午後8時45分

■場 所 太田市役所 10階 政策推進会議室

■出席者 委 員 福島会長、青木委員、川原委員、中本委員
事務局 高橋課長、前原係長、富岡係長代理

【目 的】

- ・テーマ概要に基づき、添付資料の内容の確認及び評価を行うことにより
条例改正の必要性有無を検討する。

【会議概要】

1. 事務局からの報告事項

(1) 委員辞退の申出に係る対応について

- ・石川、小平両氏から当該市民会議委員の辞退申出に対して、本人の意志に基づき辞退を受け入れる。
- ・設置要綱に基づく補欠委員については、会議の進捗、委員の理解度から見て補充はしないこととする。
- ・上記については、福島会長と協議の上、対応することとした。

2. 協議事項

(1) 検討テーマ等(1項～6項)の検討結果の確認について

■第4回会議において協議を行った検討テーマの結果について確認を行った。

テーマ1: 第10章・第28条「危機管理」

○大規模災害・不測の災害（感染症、テロ等）が発生した場合の備え、市の役割の明確化

【確認事項】

- ・多岐にわたる防災計画が構築されているが、未曾有の災害では機能していなかった。
- ・災害時の避難場所について、行政として定期的に市民あてに避難場所を知らせることと併せて訓練の必要がある。

テーマ2: 第11章「やさしさと思いやりのあるまちづくり」

○市総合計画の基本目標である「教育文化の向上」との整合性

○地域産業が求める人材の育成・国際化・グローバル化に対応した教育推進

【確認事項】

- ・現状の推移を見守ることとする。

テーマ3：第12章・第33条「活力のある豊かまちづくり」

- 「ものづくり（産業）のまち」「ものづくり力」を一層伸ばしていく姿勢を条例に明記
- 観光資源をいかすまちづくりに係る条の新設

【確認事項】

- ・ものづくり研究機構の活動として、中小企業の技術の底上げに貢献しようとしている。今後は、新技術開発支援など企業ニーズへの対応が課題となる。
- ・第2期まちづくり市民会議の提言である「観光振興」については、提言に対して55%の実施率となっていることから、現状の推移を見守ることとする。

テーマ4：議会基本条例の制定

- 第1期まちづくり市民会議の提言を受けて「議会改革調査特別委員会」が組織されていることは評価するが、本来の課題である「議会基本条例」の制定に向けスタートすべきである。

【確認事項】

- ・まちづくり市民会議メンバーと議会改革特別委員会委員との意見交換の場を設けたい。
- ・意見交換を行うにあたり、市民会議メンバーで議会基本条例の理解を進めるため、理解向上の要旨を作成する。

テーマ5：第2章・第6項「男女共同参画に向けたまちづくりに総合的に取り組む」

- 市役所内の人事にいかん反映されているか、部課長の登用実績は？
- 男女共同参画の実現、子育てと子供にやさしいまちづくり

【確認事項】

- ・現状の推移を見守ることとする。

テーマ6：区長会・町内会の更なる改革が必要

【確認事項】

- ・第1期まちづくり市民会議の提言に対しての実施状況が不十分であることから、実施状況についてフォローを行う。担当課の意見を聞くことも考えたい。

(2) 検討テーマ等のテーマ毎の検討及び方向付けについて

テーマ7：住民投票

- 「市政にかかわる重要事項」とは、これまでに「住民投票」にかける重要事

項はなかったのか

○住民投票の制度化

- ア. 条例上の制度であり、投票結果自体に法的拘束力がない
- イ. 結果的に賛成か反対しかなく、民意が的確に反映されにくい
- ウ. 政治の安定性・効率性を阻害しかねないことになる

- ・住民投票の制度は外国人参政権を助長するものとなるのではないか。
- ・条例第 21 条第 3 項では、「市長は、住民投票で得た結果を尊重しなければならない」としている。表現が強すぎるので、「尊重することができる」といった表現に見直してはどうか。
- ・住民投票自体には法的拘束力はないのであるから、現状の表現で違和感はない。
- ・住民投票を行う場合には事案ごとに、投票権者を規定した条例を定めることから、この会議では外国人の参政権は切り離して議論するべきである。
- ・現状の推移を見守っていくべきであると思うが、次回の会議で欠席委員の意見を確認し最終的に判断する。

テーマ 8：安全で安心して暮らせるまちづくり

○第 1 期まちづくり市民会議の提言「安全・安心で快適に暮らせるコンパクトなまちづくりの提言」の実現

○中心市街地の空き家空き地の増加の懸念

- ・太田市全体では、他市町村と比較して比較的バランスのとれたまちとなっているように見えるが、地域によっては人口バランスに歪が生じている。
- ・太田病院移転後の跡地利用が決まっていない状況である。スーパーの誘致を検討しているようであるが、地域の高齢化により購買力が弱いと見て大手スーパーは手を上げてくれない。中心市街地の人口減少によるドーナツ化が顕著になっている。
- ・大規模な住宅団地の整備は、太田市への受け皿としては必要であった。今では、高齢者が多い街となっている。
- ・太田市都市計画マスタープランにある中心拠点、生活拠点の定義付けを明確にしていきたい。そういった拠点に人を増やし、老若混在するまちづくりを提言できないか検討したい。
- ・まちづくりには、長期的な考えを持つことが必要である。民間に任せておくばかりでなく、行政が中心となってまちづくりをどうしていくのか確認することが重要である。

テーマ 9～11：第 5 章財政、第 6 章評価、参画への保障

○財政健全化と財務状況、特に「①交付金 ②助成金 ③委託金 ④負担金

- ⑤補助金」の実態（使用目的と支出先）を的確に市民と共有する
- 事業評価については、積極的に外部評価を導入・推進
 - 条例制定後 6 年経過する中で、制度化や事業課が具体的に進んでいないものの検証
 - 添付資料：平成 24 年度 市単独補助金一覧表
前期行動計画に係る施策指標の実績値結果
平成 24 年度プロセスシート最終評価結果
行政改革に関する取組一覧表（平成 25 年 6 月）
“市民の目線”は今
～平成 24 年度満足度等アンケート調査結果～

- ・「前期行動計画に係る施策指標の実績値結果」：施策名と施策指標との関係が不明な項目、施策指標が重複しているものが見受けられる。
- ・「プロセスシート最終評価結果」：評価の内容についての確認はできないが、管理サイクル（P・D・C・A）を機能させようとする仕組みづくりは評価できる。継続的な改善の実施が課題となる。
- ・「行政改革に関する取組」：成果の把握・公表・評価の継続することが大切である。今後は業務改善・最小限の人員による効率化に取り組む必要がある。
- ・「満足度等アンケート調査結果」：毎年の比較・データの変化に着目し、施策の改善に取り組むべき。
- ・「参画への保障」：市民意見公募については市民の関心もいまひとつであるが、継続していかなくてはならない手続きである。
- ・市民会議継続の戦略づくり、市民に「まちづくり基本条例」に関心を持っていただくか、継続的な啓蒙活動が必要である。まちづくり基本条例の周知徹底について提言を検討していきたい。
- ・補助金については、平成 24 年度実績 199 件が実行中であるが定期的な見直しを行う必要がある。
- ・補助金は、太田市の諸条例等に合致しているのか。何に則って判断しているのか明確化してほしい。
- ・財政については数年前から比べると分かりやすい資料となっているが、より分かりやすいものにしてもらいたい。市民に分かるように説明できなければならない。
- ・健全な財政運営に係る提言を検討していく必要がある。

（これまでのまとめと、今後の方向性について）

- ・太田市まちづくり基本条例の変更については、大きな変更の必要性は認められない。
- ・次回以降は、
 - ① 「安全・安心して暮らせるまちづくり」コンパクトなまちづくりを目指して。

- ② 財政の改革「次の世代に大きな負担を残さない、財政健全化と財務状況を的確に市民と共有する」市民とともに痛みを共有する改革提言
以上2項目の提言について検討する。

■次回会議

第6回まちづくり市民会議

【日時】9月26日(木) 午後7時～

【場所】太田市役所10階 政策推進会議室